

父の日



母の日よりマイナーなため、気がついたら父の日が過ぎていたというのがほとんどですが、妻がマメな性格なので、ここ数年は、忘れずにプレゼントできています。

子どもが生まれた結果、こんどは私が父の日の対象者となりましたが、私の誕生日が近いため、一括でまとめてお祝いされてしまい、少し損をした気分です。

もともと自分が忘れがちだったので、まとめてお祝いされてしまっても文句を言える立場にはありませんが、お祝いされる側になると、やっぱりちょっと期待してしまう自分が悲しいです。

約1才の子どもは、当然ながら父の日のことは理解しておらず、妻が主導的にお祝いをしてくれましたが、子ども自らがお祝いしてくれる日がくることを信じて頑張っていきたいと思います。

法廷でのやりとり

法廷でのやりとりでイメージすることと言えば、証人尋問の際の「異議あり！」ですが、証人尋問自体行われることが稀です。私の場合ですが、ここ4年ほど証人尋問をやっていません。

これは裁判所が和解をしたがるのが原因です。証人尋問は、事前準備や当日の尋問がとても大変ですし、判決を書くとなると裁判所の作業量が増えるので、証人尋問をする前に和解で解決してしまうことが圧倒的に多いです。

時事ネタ

神戸児童連続殺傷事件で、加害者側の元少年が手記を発表していました。

これに対抗する手段としては、出版の差止めと損害賠償請求が考えられます。

加害者が手記を発表することは、表現の自由（憲法21条）に含まれるものですが、表現の自由は無制限に保障されるわけではありません。対立する人権（被害者側の名誉・プライバシー等）と比較して、それが不相当であると裁判所に判断されると出版の差止めや損害賠償が認められるという流れです。

人権侵害というのは、直接的には国家が法律等によって人権を侵害したあるいは侵害しようとした場合に問題となるものです。本件は、国家と個人ではなく、個人と個人の紛争なので、もし訴訟となった場合でも、憲法を直接的に適用することはありませんが、裁判所は憲法の考え方を踏まえながら判断していくことになります。

眞鍋・大関法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒301-0032 茨城県龍ケ崎市佐貫1-15-3 藤田ビル

TEL 0297-85-3535 FAX 0297-85-3536

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設